

2025 年 9 月 9 日

2025 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨により被害を受けられた皆さまへ

スターツ少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】

0120-444-248 24 時間 365 日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、
「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける
特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

【お問合せセンター】

0120-444-605 受付 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
8 月 7 日	【石川県】 金沢市（かなざわし） 【鹿児島県】 薩摩川内市（さつませんだいし） 曾於市（そおし） 霧島市（きりしまし） 始良市（あいらし）	災害救助法施行 令第 1 条第 1 項 第 4 号適用
8 月 10 日	【山口県】 宇部市（うべし） 【熊本県】 熊本市（救助実施市）（くまもとし） 八代市（やつしろし） 玉名市（たまなし） 上天草市（かみあまくさし） 宇城市（うきし） 天草市（あまくさし） 下益城郡美里町（しもましきぐんみさとまち）	

【NC-TB25014】

8月10日	玉名郡玉東町（たまなぐんぎよくとうまち） 玉名郡長洲町（たまなぐんながすまち） 上益城郡甲佐町（かみましきぐんこうさまち） 八代郡氷川町（やつしろぐんひかわちょう） 【福岡県】 福津市（ふくつし）	災害救助法施行 令第1条第1項 第1号適用
-------	--	-----------------------------

以上